



〈『稼げる力』を高める取組を応援します！〉

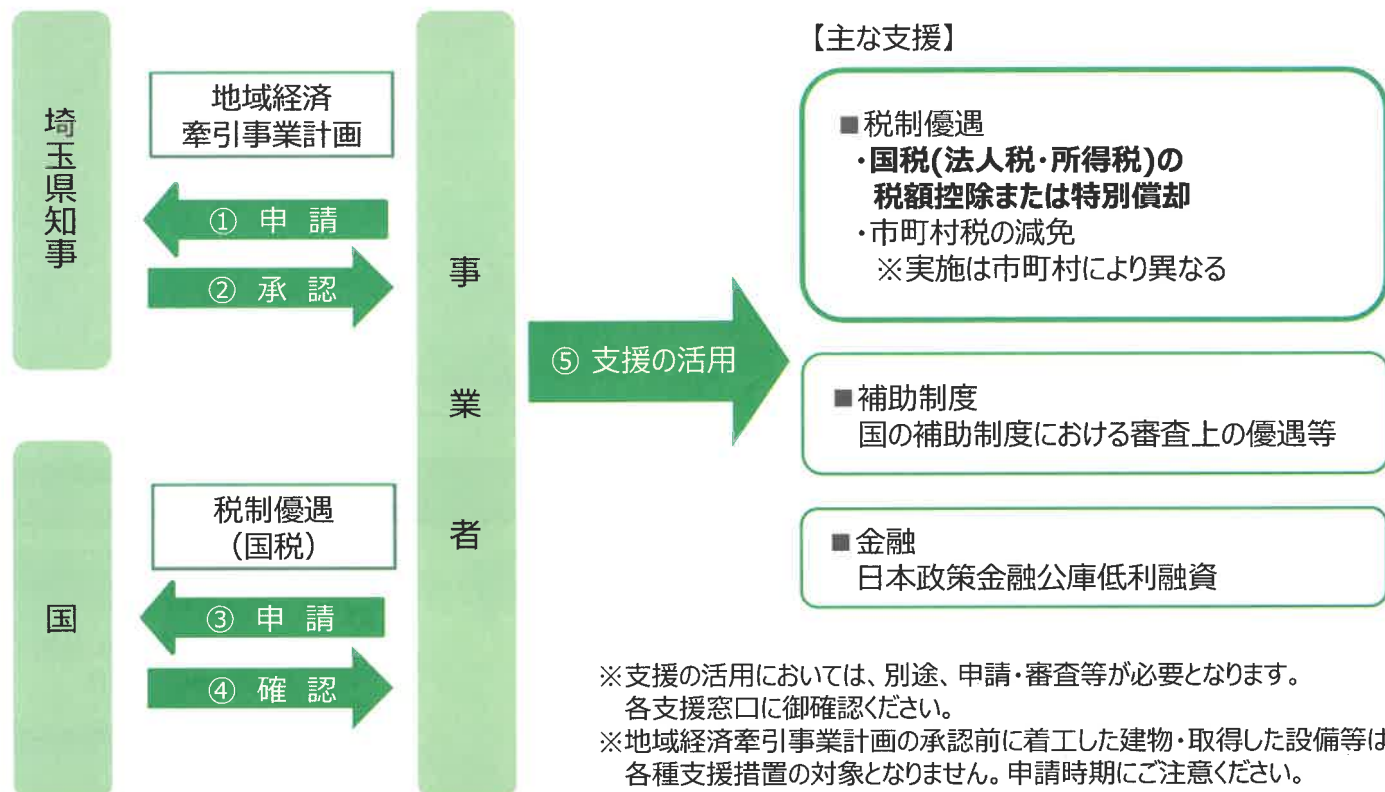
地域未来投資促進法[※]に基づく 支援のご案内



埼玉県マスコット「さいたまっち&コバトン」

※地域の特性を生かし高い経済波及効果を及ぼす「地域経済牽引事業」を支援するため、政策資源を集中投資するもの。

地域未来投資促進法の活用フロー



設備投資に対する税制優遇（課税の特例）

県知事の承認後、国の確認を得ることで事業に必要な**設備投資**に対し、税制優遇が受けられます。

【対象資産の取得期限：令和10年3月31日】

【要件】

対象設備	特別償却	税額控除
機械装置・器具備品	35%	4%
上乗せ要件を満たす場合	50%	5% / 6%
建物・附属設備・構築物	20%	2%

建物等は着工日の前日までに県知事承認が必要になります。
機械装置・器具備品については、取得前までに県知事及び国の承認を受ける必要があります。
※取得日の扱いについては税務署の判断となります。
※上乗せ要件については、経済産業省HPをご確認ください。

- ①労働生産性の伸び率が4%以上
又は投資収益率が5%以上
- ②設備投資額が1億円以上
- ③設備投資額が前年度減価償却費の25%以上
- ④対象事業の売上高伸び率がゼロを上回り、かつ、過去5年度の対象事業に係る市場規模の伸び率より5%以上高いこと
- ⑤【過去に埼玉県知事の承認及び国の承認を受けている場合】
当計画が終了しており、その労働生産性の伸び率が4%以上、かつ、投資収益率5%以上

地域経済牽引事業計画の承認要件

- ①事業計画の内容が基本計画の分野に該当し、地域の特性を活用すること
- ②高い付加価値を創出すること（付加価値創出額：5,468万円以上）
- ③いずれかの経済的効果が見込まれること
取引額5.6%増加、売上げ5.6%増加、雇用者数4.4%増加、雇用者給与等支給額1.2%増加

埼玉県の基本計画（令和6～10年度）

	第2期埼玉県基本計画	第2期埼玉県鶴ヶ島ジャンクション 周辺地域基本計画	第2期埼玉県熊谷市基本計画
分野	○成長ものづくり（製造業） ○流通関連（物流・食料品製造業） ○デジタル ○カーボンニュートラル、 サーキュラーエコノミー関連 ○観光	○ロボット産業 ○成長ものづくり（製造業）	○スポーツ・観光・まちづくり ○医療・ヘルスケア関連 ○農林水産・地域商社 ○デジタル
対象地域	県全域	川越市、飯能市、東松山市、 狭山市、入間市、坂戸市、 鶴ヶ島市、日高市、毛呂山町、 越生町、川島町、吉見町、鳩山町	熊谷市

スケジュール

※こちらは一般的なスケジュールになります。個別に御相談ください。



【参考】令和8年度の国への申請スケジュール

日程	第48回	第49回	第50回	第51回	第52回
事前締め切り	2月27日	5月26日	7月22日	10月7日	12月9日
確認申請書の締め切り	3月24日	6月17日	8月20日	11月2日	1月13日
主務大臣による確認日	6月8日	8月28日	11月6日	1月29日	3月26日

第2期埼玉県基本計画
第2期埼玉県鶴ヶ島ジャンクション周辺地域基本計画

埼玉県産業労働部 企業立地課 立地支援担当

☎ 048-830-3800
✉ a3900-01@pref.saitama.lg.jp

第2期埼玉県熊谷市基本計画

熊谷市産業振興部 企業活動支援課 企業活動支援係

☎ 048-524-1470
✉ kigyokatsudo@city.kumagaya.lg.jp